

## 相続実務ノート NO.6

(2006年11月12日)

「司法統計資料より」

株式会社 三商  
小平市花小金井南町1-14-24  
Tel042-467-2155 Fax042-467-2157  
メール [sansyo@trust.ocn.ne.jp](mailto:sansyo@trust.ocn.ne.jp)  
URL <http://www.souzokusoudan.net>

### 【相続放棄・限定承認・期間伸長の件数の推移】

年度	相続放棄	限定承認	期間伸長
昭和24年	148.192件	181件	2.405件
25年	183.163件	541件	3.498件
26年	191.000件	396件	4.320件
30年	152.308件	587件	3.846件
40年	110.242件	353件	1.839件
50年	48.981件	237件	828件
60年	46.227件	451件	835件
平成元年	43.626件	420件	730件
2年	43.280件	371件	591件
3年	45.884件	427件	783件
4年	50.946件	482件	975件
5年	58.490件	578件	1.298件
6年	58.794件	568件	1.481件
7年	62.603件	658件	1.569件
8年	66.898件	670件	1.805件
9年	73.462件	751件	2.196件
10年	83.316件	799件	2.339件
11年	98.546件	856件	2.685件
12年	104.502件	845件	2.796件
13年	109.730件	905件	3.024件
14年	123.038件	938件	3.211件
15年	140.236件	995件	3.761件
16年	141.477件	960件	3.764件
17年	149.375件	995件	4.095件

(最高裁司法統計資料より)

☆ 10月に最高裁から司法統計資料が公表されました。☆

★ バブル崩壊後、どの数字も増えています。★

### 【相続放棄】

相続放棄の件数がかなりの勢いで増えています。

バブル期に、相続税対策で土地を担保に借金した人や無理な事業拡張のために借金をした人たちのツケが、相続をきっかけに顕在化しています。

今後も当分の間、相続放棄をせざるを得ない状況は続きそうです。相続放棄の件数はまだ増えると思います。そのためにも、相続放棄の知識は必要不可欠です。

### 【限定承認】

相変わらず件数は少ないですが、徐々に増えています。

相続財産の範囲内で責任を負うこの制度は、最も合理的であり相続の本来の姿であると考えます。放棄したら何も残せませんが、限定承認なら残せる可能性があります。正しい知識の下に、もっと利用されて良いと思います。

### 【期間伸長】

相続人にとって、相続の開始を知ってから3ヶ月以内に、放棄か承認を判断しなければいけないのは大変なことです。この3ヶ月の調査期間は、相続人の権限であると同時に責務でもあります。つまり、3ヶ月は調査できるし、3ヶ月のうちに財産や借金の調査をなささい。3ヶ月あれば分かるはずだ、というのが法の考えです。しかし、借金の調査は難しいのが現実です。そのため、もし3ヶ月以内に調査を終えることができなければ、期間の延長を求めることができます。これにより、十分な対策を練ることができますし、債権者の動きも知ることもあります。活用すべきです。バブル崩壊後に件数が増えているのは当然といえます。

(文責：内藤 雄)